

- 「双方向番号ポータビリティ」の導入に向け、平成29年1月より行っている事業者間の検討状況は以下のとおり

【実現に係る費用（詳細は別紙1参照。費用算出条件は参考資料1～2参照）】

- 事業者間で一定の費用算出条件※を定め、「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用（現行の「片方向番号ポータビリティ」をIP対応する費用は含まない。）について、各事業者で試算したところ、**全社合計のイニシャル費用が約93億円、全社合計のランニング費用が約42億円／年**という結果になった。

※ あくまでも全社が一定の考え方に基づく費用算出条件により試算するために定めたものであり、実際に導入される際の運用方法等は、事業者間で継続検討中。

- なお、今回とりまとめた費用試算結果をスタート台として、**今後、その低廉化に向け、事業者間で具体的な運用方法の見直し等に係る検討を行っていくことで、事業者間で意識合わせを実施。**

【運用方法（詳細は別紙2、参考資料3参照）】

- 運用方法の議論では、「お客様からの申込受付」と「重要事項説明」の二つの業務を誰が実施するか、に焦点をあてて議論を実施。
- 「お客様からの申込受付」については、①現状の固定電話における番号ポータビリティ（LNP）と同様に、**移転先事業者がワンストップで申込受付する方式**とするか、②現状の携帯電話における番号ポータビリティ（MNP）と同様に、**移転元事業者と移転先事業者の両方で申込受付する方式**とするか、**今後、利用者利便・利用者保護等の観点から評価していくことで認識が一致。**
- 「重要事項説明」については、「移転先事業者」が約20社にも上る移転元事業者サービスの廃止に係る重要事項説明を的確に行うことは容易でないことから、**「移転元事業者」が実施する方向で検討していくことで認識が一致。**

【番号データベースの扱い、適用するルーティング機能（詳細は別紙2・3、参考資料4参照）】

- **平成26年事業者間協議において、「技術評価」・「コスト評価」を踏まえ、「個別DB方式」・「発側DB参照方式」をIP網における番号ポータビリティの基本方式とし、「共通DB方式※1」あるいは「転送方式※2」を併用可能なオプション方式とすることで合意済み。**
- 今回、オプション方式に位置づけられている**「共通DB方式」**について、複数事業者より共用希望や検討要望があったため、まずは、**利用希望事業者が同方式に係る要件等を取りまとめの上、事業者間で検討していくことで認識が一致。**
- 同じく、オプション方式に位置づけられている**「転送方式」**について、装置障害時における考慮が必要とする意見が示されたものの、平時において考慮する必要があるという意見は寄せられなかったため、**適用するルーティング機能は「発側DB参照方式」とした上で、事業者間で具体的に検討していくことで認識が一致。**

※1 番号データベースを合意した事業者同士で共用する方式

※2 特定事業者を経由し他事業者へ接続する発信事業者において、当該発信事業者から特定事業者に当該方式でルーティングし、当該特定事業者が番号DB問合せを代行し、移転先事業者に接続する方式

「双方向番号ポータビリティ」の実現に係る費用

- 費用算出にあたっては、現行の片方向番号ポータビリティをIP対応する費用は含めず、「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用を算出することとしている。
- 18社よりご提示いただいた結果、全社合計でイニシャル費用が約93億円、ランニング費用が年額約42億円となった。

■ 「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用（事業者合計（18社））

イニシャル費用	ランニング費用（年額）		
		右記以外	オーダ流通システム
9,273百万円※	4,212百万円	4,132百万円※	80百万円

※一部の事業者から「〇百万円～〇百万円」とご報告をいただいております。事業者合計の際にはご報告いただいた最大額を適用した

「双方向番号ポータビリティ」の実現に係る費用 (事業者別内訳)

[単位：百万円]

事業者名	イニシャル費用		ランニング費用（年額）			ランニング費用 （年額）
	番号データベース	左記以外	体制	番号データベース	左記以外	オーガニズム
東日本電信電話株式会社	総務省・委員限り					80
西日本電信電話株式会社						
ソフトバンク株式会社						
NTTコミュニケーションズ株式会社						
KDDI株式会社						
株式会社ケイ・オプティコム						
アルテリア・ネットワークス株式会社						
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ						
九州通信ネットワーク株式会社						
楽天コミュニケーションズ株式会社						
株式会社STNet						
株式会社ジュピターテレコム						
中部テレコミュニケーション株式会社						
東北インテリジェント通信株式会社						
株式会社アイ・ピー・エス						
株式会社三通						
ZIP Telecom株式会社						
Coltテクノロジーサービス株式会社						
事業者18社合計	9,273^{※1}	-	4,132^{※1}	-	80	

※1 PSTNマイグレーションの趣旨を踏まえ、東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の見積にはメタルIP電話でのポートインを実施しない前提で費用算出している

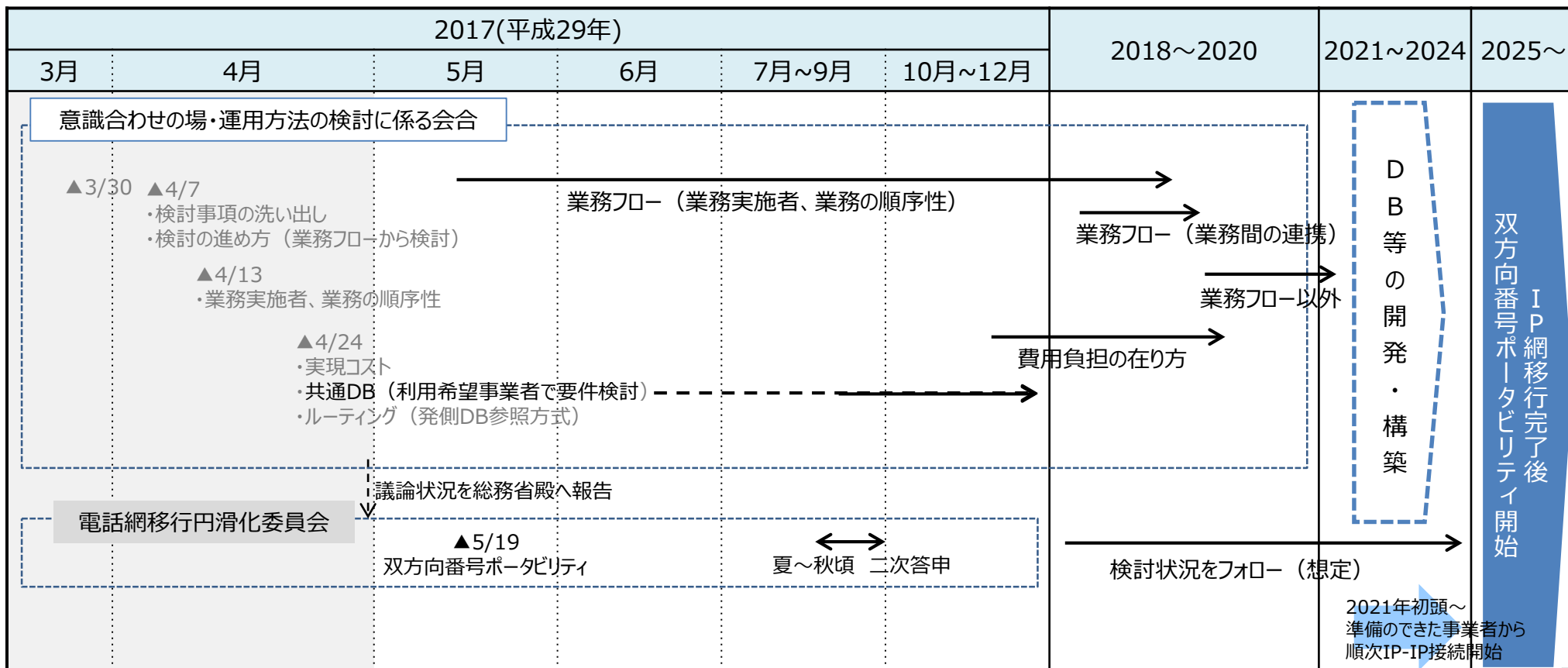
※2 一部の事業者から「〇百万円～〇百万円」とご報告をいただいておりますが、事業者合計の際にはご報告いただいた最大額を適用している

※3 費用算出にあたっては、現行の片方向番号ポータビリティをIP対応する費用は含めず、「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用を算出することとしている
(現行の番号ポータビリティに参加していない事業者は、「双方向番号ポータビリティ」の導入に係る費用の総額を算出することとしている)

双方向番号ポータビリティに係る今後の事業者間の検討の進め方(案)

- 今後の事業者間の検討の進め方としては、これまで進めてきた「運用方法」の検討を、『運用方法の検討に係る会合』の場で引き続き行うこととし、事業者間で「運用方法」についての一定の整理がなされた後に、「費用負担の在り方」等について 議論を行うこととする。
- 「共通DB方式」の扱いについては、利用希望事業者が番号DBを共用する際の要件等について取りまとめを行うこととし、その取りまとめ結果を踏まえ、必要に応じ、「共通DB」に係る運用方法等について事業者間で議論を行うこととする。
- なお、番号DB等の開発・構築は、2021年初頭～2024年にかけて実施するものとし、2025年のIP網移行完了後、双方向番号ポータビリティを開始することとする。

「双方向番号ポータビリティ」の検討スケジュール



番号データベース 『共通DB方式』の利用希望

- オプションとして位置付けられている番号データベースの共用（共通DB方式）について、複数の事業者より共用の希望や検討要望があった。
- 今後、番号データベースの共用の具体的な検討を行うために、まずは利用を希望する事業者や検討を要望する事業者にて、番号データベースを共用する際の要件等について取りまとめを行った上で、事業者間で検討することとしてはどうか。

■現時点における番号データベースの共用希望の有無

各社意見	事業者名					
利用希望なし	12社	ソフトバンク	KDDI	NTTCom	CTC	IPS
		アルテリア	Colt	三通	ZIP	楽天
		NTT東	NTT西			
利用希望あり (「選択の可能性有り」含む)	2社	TOHKnet	エネコム			
現時点では不明	4社	JCOM	K-OPT	STNet	Q T N e t	

「技術評価」「コスト評価」を踏まえた、総合評価結果は以下のとおり。

(総合評価結果)

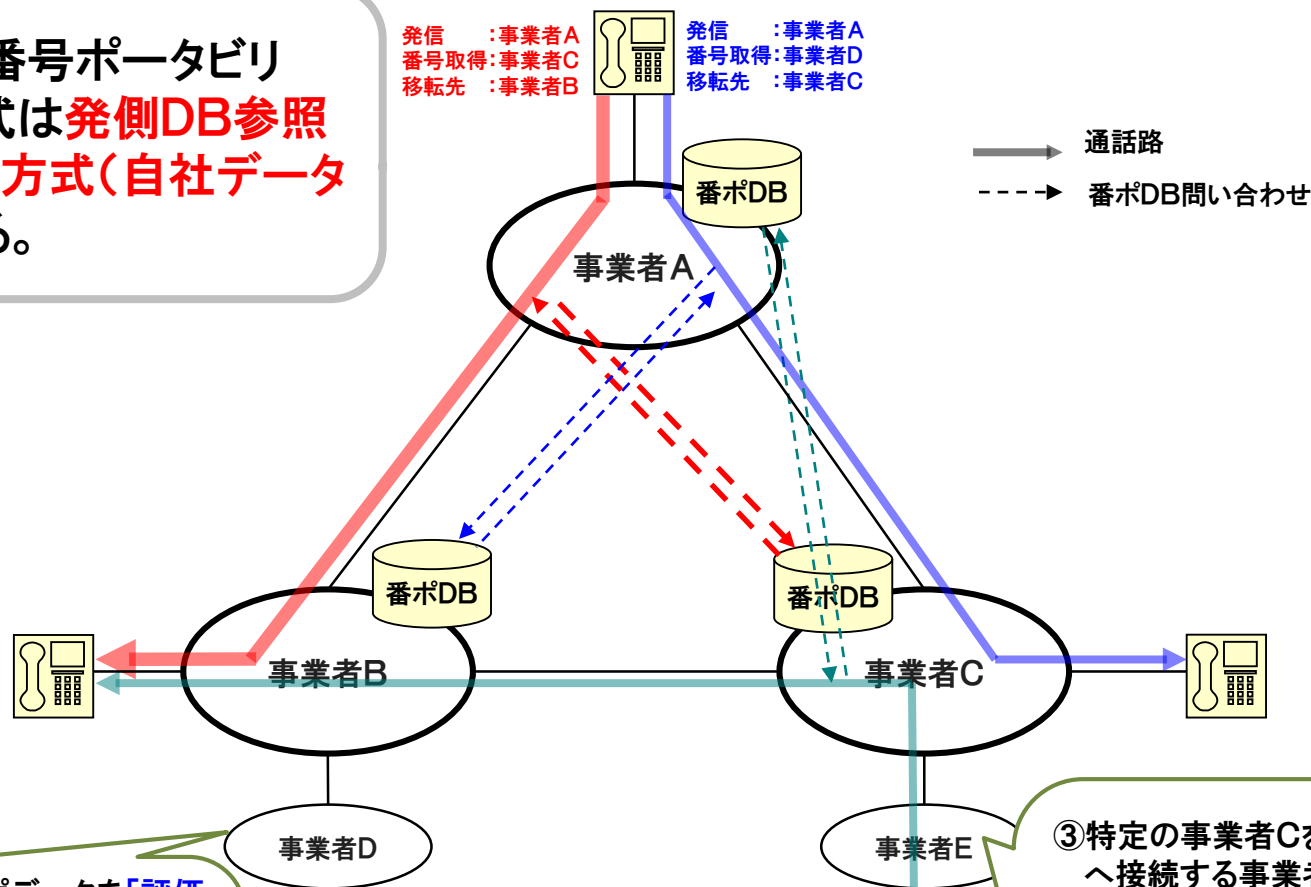
- 「評価モデル3」をIP網における番ポの基本方式とする。
- 「評価モデル5」を番ポDBを保有する事業者とそのDBを利用する事業者間、「評価モデル1」を移行期や特定の事業者を経由して他事業者へ接続する事業者との接続において併用可能なオプション方式とする。
- 『IP網における番ポ実現イメージ』を別紙1に示す。

総合評価結果	評価モデル	ルーチング方式	DB方式
基本方式	3	発側DB参照方式	個別DB方式 自社データ保有型
オプション方式	5	発側DB参照方式	共通DB方式
	1	転送方式	個別DB方式 自社データ保有型

なお、将来的に、外部環境の変化等が生じた場合、必要に応じ、関係事業者間で議論をおこなうこととする。

IP網における番ポ実現イメージ

① IP網における番号ポータビリティの基本方式は**発側DB参照方式**、**個別DB方式**(自社データ保有型)とする。



② 番号取得事業者Dの番ポデータを「評価モデル3」を具備する事業者Bの番号DBに格納する、事業者Bと事業者Dの間の局所的な共通DB方式も考えられる。したがって、共通DB方式については、番号DBを保有する事業者とそのDBを利用する事業者間での局所的な実現方式と位置付ける。

③ 特定の事業者Cを経由して他事業者へ接続する事業者Eが発信した場合、事業者Cへ転送方式にてルーティングをおこない、事業者Cが番号DB問い合わせを代行することで、移転先事業者へ接続することも考えられる。したがって、転送方式については移行期や、特定の事業者を経由する接続における実現方式と位置付ける。

参考資料1 (費用算出条件)

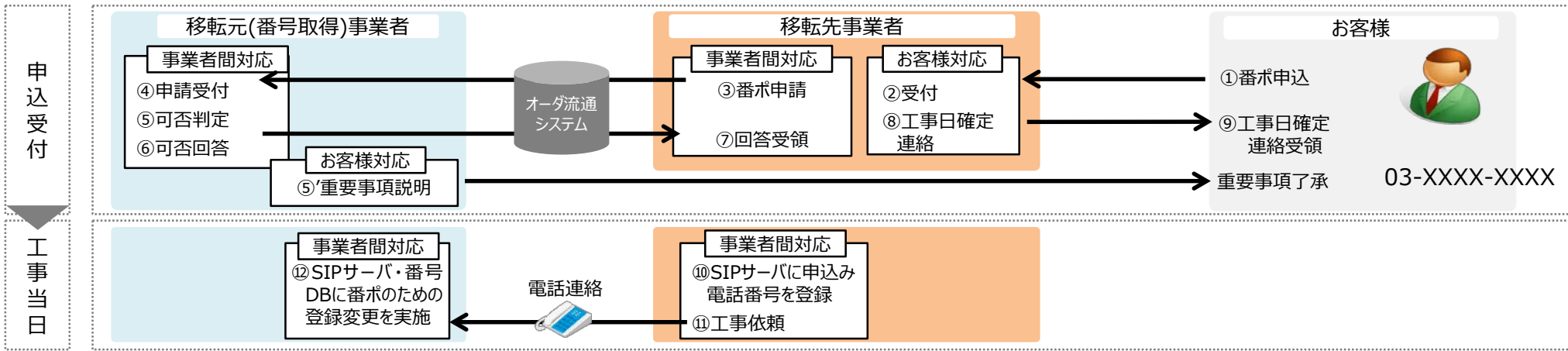
～平成29年3月23日 第14回「テーマ別検討会」資料14-4～

- 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出について、これまでの第11回～13回テーマ別検討会での議論を踏まえ、以下の項目毎に認識を合わせさせていただきたい
- 費用算出にあたっては、現行の番号ポータビリティに係る費用は含めず、「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用を算出することとする
(現行の番号ポータビリティに参画していない事業者は、「双方向番号ポータビリティ」に係る費用の総額を算出する)
- なお、実際の「双方向番号ポータビリティ」の導入の際には、事業者間で改めて業務フロー等を決定していくため、各項目の前提条件等はあくまで費用算出のためのものと位置付ける

1. 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出の前提となる業務フロー
2. 「双方向番号ポータビリティ」の業務における具体的な運用条件
3. 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出の役割分担
4. 費用算出の際に想定する業務量（申込件数）の考え方
5. オータ流通システムの費用算出における前提条件
6. 今後のスケジュール
7. 依頼事項
 - (1) オータ流通システムの仕様の検討のために必要な項目についての報告依頼
 - (2) 各事業者様の費用算出結果の報告依頼

1. 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出の前提となる業務フロー

➤ 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出の前提として事業者間で認識を合わせた業務フローは以下のとおり（各業務の具体的な運用条件は次頁以降）



業務項目		業務実施者	業務概要
①	番ポ申込	お客様	業務実施者が移転先事業者に対して、番ポ申込を行う
②	受付	移転先事業者	業務実施者がお客様に対して、番ポ申請に必要な確認事項のヒアリングおよび、番ポに伴う移転元事業者の電話サービスに係る廃止意思確認を行う
③	番ポ申請	移転先事業者	業務実施者が移転元事業者に対して、番ポ申請を行う
～	(③と④の情報流通)	(オーダ流通システム)	(オーダ流通機能に特化したシステムを全事業者が共通的に利用し、移転先事業者から移転元事業者へ情報が流通)
④	申請受付	移転元事業者	業務実施者が③番ポ申請の受付を行う
⑤	可否判定	移転元事業者	業務実施者が③番ポ申請について、番ポの可否判定を行う
	⑤'重要事項説明	移転元事業者	業務実施者がお客様に対して、移転元事業者の電話サービス廃止に係る重要事項説明を必要に応じて行う
⑥	可否回答	移転元事業者	業務実施者が移転先事業者に対して、⑤可否判定の結果を回答する
～	(⑥と⑦の情報流通)	(オーダ流通システム)	(オーダ流通機能に特化したシステムを全事業者が共通的に利用し、移転元事業者から移転先事業者へ情報が流通)
⑦	回答受領	移転先事業者	業務実施者が⑤可否判定の結果を受領する
⑧	工事日確定連絡	移転先事業者	業務実施者がお客様に対して、確定した工事日を連絡する
⑨	工事日確定連絡受領	お客様	業務実施者が移転先事業者から⑧工事日確定連絡を受領する
⑩	SIPサーバに登録	移転先事業者	業務実施者が工事日当日に自社のSIPサーバに対して、電話番号を登録する
⑪	工事依頼	移転先事業者	業務実施者が移転元事業者に対して、移転元事業者の工事の開始依頼の電話連絡をする
⑫	SIPサーバ・番号DBの変更登録	移転元事業者	業務実施者が移転元事業者のSIPサーバ・番号DBに対して、電話番号の登録変更を行う

2. 「双方向番号ポータビリティ」の業務における具体的な運用条件（1 / 3）

- 各業務における具体的な運用は、原則、現行の番号ポータビリティの業務仕様書の内容と同様とし、業務仕様書に記載の無い事項は、NTT東西の運用を参考に業務実施者が定めることとする

業務項目	業務実施者	業務概要	具体的な運用条件
①番ポ申込	お客様	お客様が移転先事業者に対して、番ポ申込を行う	<ul style="list-style-type: none"> お客様の申込方法は、各事業者が定める申込方法（電話申込・WEB申込等）とする ※現実的には既存のお客様窓口にて対応するものと想定され、「双方向番号ポータビリティ」の実現にあたって新たな費用は発生しないと考えられることから、費用算出の対象外とする
②受付	移転先事業者	移転先事業者がお客様に対して、番ポ申請に必要な確認事項のヒアリングおよび、番ポに伴う移転元事業者の電話サービスに係る廃止意思確認を行う	<ul style="list-style-type: none"> お客様への確認事項は、以下のとおりとする 電話番号／契約者名／設置場所／連絡先電話番号／契約者住所／工事希望日（工事希望時間帯含む）
③番ポ申請	移転先事業者	移転先事業者が移転元事業者に対して、番ポ申請を行う	<ul style="list-style-type: none"> 番ポ申請に必要な情報は、②でお客様からヒアリングした内容以外に、移転先事業者にて以下の情報を加えることとする お客様申込日／事業者申込日／ルーティング番号／所外・所内工事の有無／番ポ申請を行う事業者名・担当者名／申込種別（一般番号ポータビリティ移転、戻り、事業者間移転、一般番号ポータビリティ廃止、ルーティング番号変更、同一番号移転可否情報調査） 番ポ申請は、全事業者が共通的に利用するオーダ流通に特化したシステム（オーダ流通システム）を利用することとする
④申請受付	移転元事業者	移転元事業者が、③にて移転先事業者が実施した番ポ申請の受付を行う	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口の受付可能時間は、移転元事業者が定めるものとする （例）NTT東の受付可能時間の例（NTT東が移転先の場合） ・受付時間：平日9:00-17:00 ・休業期間：12月29日～1月3日 オーダ流通に係る受付可能時間（システム稼動時間）は、NTT東日本が定めるものとする ＜システムの受付可能時間＞ 24時間365日（メンテナンス等による規制は、都度個別に周知） 申請受付は、③と同様、オーダ流通システムを利用することとする

2. 「双方向番号ポータビリティ」の業務における具体的な運用条件（2 / 3）

業務項目	業務実施者	業務概要	具体的な運用条件
⑤可否判定	移転元事業者	移転元事業者が移転先事業者からの番号申請について、番号の可否判定を行う	<ul style="list-style-type: none"> • 可否判定の判断基準は以下のとおりとする（可否判定の方法は、各事業者の判断（社内システム等で自動で行うか、手動で行うか）） <ul style="list-style-type: none"> － 番号が可能な電話番号か（設場変更を伴う場合は、変更先においてもNTT東西の加入電話等が同一番号で利用可能か） － 現用状態の電話番号か（廃止系工事注文がされていないか） － 自社にて管理している名義人名と合致しているか － 自社にて管理している設置場所住所と合致しているか － 自社にて設定している標準工事納期を満たしているか － お客様都合で番号ができない電話番号となっていないか － 番号が可能な電話種別か（公衆電話等は不可能） － 受付可能なエリアの電話番号か － 既に当該電話番号で他の注文（設置場所移転／他の事業者への事業者間移転等）が入っていないか • 上記の判断基準のうち、標準工事納期は移転元事業者が定めるものとする（例）NTT東の例 <ul style="list-style-type: none"> ・平日/土日祝日8:30-17:00の工事の場合 番号申請日の翌営業日から起算して3暦日以降 ・上記以外の工事の場合 番号申請日の翌営業日から起算して10暦日以降 ・12/29～1/3の工事の場合 真に止むを得ない場合のみ対応可（希望工事日の10暦日前までに調整要）
⑤'重要事項説明	移転元事業者	移転元事業者がお客様に対して、移転元事業者の電話サービス廃止に係る重要事項説明を、必要に応じて行う	<ul style="list-style-type: none"> • お客様への連絡方法（電話連絡やメール連絡等）や説明内容は、移転元事業者が定めるものとする
⑥可否回答	移転元事業者	移転元事業者が移転先事業者に対して、⑤にて実施した可否判定の結果を回答する	<ul style="list-style-type: none"> • ⑤の可否判定の結果、番号可能な場合は「可」、不可能な場合はその理由と併せて「否」の回答を行うこととする • 回答期日については、15時までに受付（到着）したものは当日受付分として、原則、翌営業日の13時までに回答をすることとする（15時以降の到着分は翌日受付分となる） • 可否回答は、③～④のオーダ流通と同様、オーダ流通システムを利用することとする

2. 「双方向番号ポータビリティ」の業務における具体的な運用条件（3 / 3）

業務項目	業務実施者	業務概要	具体的な運用条件
⑦回答受領	移転先事業者	移転先事業者が、⑤にて移転元事業者が実施した可否判定の結果を受領する	<ul style="list-style-type: none"> 可否回答の受領は、③～④のオーダー流通と同様、オーダー流通システムを利用することとする
⑧工事日確定連絡	移転先事業者	移転先事業者がお客様に対して、確定した工事日を連絡する	<ul style="list-style-type: none"> お客様との連絡方法は、各事業者が定める連絡方法（電話連絡やメール連絡等）とする ※現実的には既存のお客様窓口にて対応するものと想定され、「双方向番号ポータビリティ」の実現にあたって新たな費用は発生しないと考えられることから、費用算出の対象外とする
⑨工事日確定連絡受領	お客様	お客様が移転先事業者から工事日確定連絡を受領する	
⑩SIPサーバに登録	移転先事業者	移転先事業者が自社のSIPサーバに対して、お客様から申し込まれた電話番号に登録する	<ul style="list-style-type: none"> SIPサーバへの登録方法は、各事業者が定める方法（システム等による自動登録や手動登録等）とする ※費用算出に必要な工事1件あたりの標準処理時間は移転先事業者が定める時間とする
			<ul style="list-style-type: none"> 工事中止を行う場合は、速やかに移転元事業者へ電話連絡をすることとする
⑪工事依頼	移転先事業者	移転先事業者が移転元事業者に対して、移転元事業者の工事の開始依頼をする	<ul style="list-style-type: none"> 移転元事業者への連絡方法は、電話連絡とする
			<ul style="list-style-type: none"> 工事の開始依頼の時間帯は、移転元事業者が定める工事可能時間とする （例）NTT東の例 <ul style="list-style-type: none"> 工事実施日時：12/29～1/3以外の終日 上記以外：真に止むを得ない場合のみ対応可（要調整） 工事規制：メンテナンス等による規制は都度個別に周知
⑫SIPサーバ・番号DB登録変更	移転元事業者	移転元事業者が、移転元事業者のSIPサーバ・番号DBに対して、番ポ申請された電話番号の登録変更を行う	<ul style="list-style-type: none"> SIPサーバへの登録方法は、移転元事業者が定める方法（システム等による自動登録や手動登録等）とする ※費用算出に必要な工事1件あたりの標準処理時間は移転元事業者が定める時間とする ※番号DBは、「個別DB方式」として費用算出を行うこととする ※ルーティング機能(ENUM問合せ機能)は費用算出の対象外とする
			<ul style="list-style-type: none"> 工事完了後のイレギュラーな対応については、各事業者が可能な限り対応を行うこととする ※イレギュラー対応のための費用は、工事体制の費用に含まれているものとして、個別の算出は行わない

3. 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出の役割分担

➤ 各業務項目の費用算出の実施者について

各業務項目の具体的な実施方法（各業務をシステム等にて自動で実施するか、手動で実施するか等）は、P.3～5に記載の業務実施者が業務量等を踏まえて検討し決定するものであることから、費用算出は業務実施者が行うこととする

➤ オーダ流通システムの費用算出の実施者について

オーダ流通システムは、全事業者が共通的に利用するものであることから、事務局にて費用を算出することとする

4. 費用算出の際に想定する業務量（申込件数）の考え方（1/3）

- 「双方向番号ポータビリティ」の費用算出においては、移転先事業者が実施する『①ポートインおよびポートインした番号を戻す業務（他事業者取得番号に係る業務）』と、移転元事業者が実施する『②ポートアウトおよびポートアウトした番号を受け取る業務（自社取得番号に係る業務）』の業務量を各社で算出する必要があることから、その業務量の算出の考え方は以下の通りとする

①ポートインおよびポートインした番号を戻す業務（他事業者取得番号に係る業務）の申込件数

（他の事業者が取得した番号を番ポにて自社へ持ち運ぶ業務や、自社へ持ち運んだ番号を番号取得事業者へ戻す業務等の件数）

各事業者の現状の
申込件数

×

「双方向番号ポータビリティ」導入
による番ポ可能番号数の増加率
0.2

=

「双方向番号ポータビリティ」
導入後の申込み件数

②ポートアウトおよびポートアウトした番号を受け取る業務（自社取得番号に係る業務）の申込件数

（自社の取得番号を番ポにて他社へ持ち運ぶ業務や、他社へ持ち運んだ番号を自社へ戻す業務等の件数）

各事業者の現状の
自社取得番号の施設数

×

自社の施設数に対する
番ポ申込の発生率※
0.2

=

「双方向番号ポータビリティ」
導入後の申込み件数

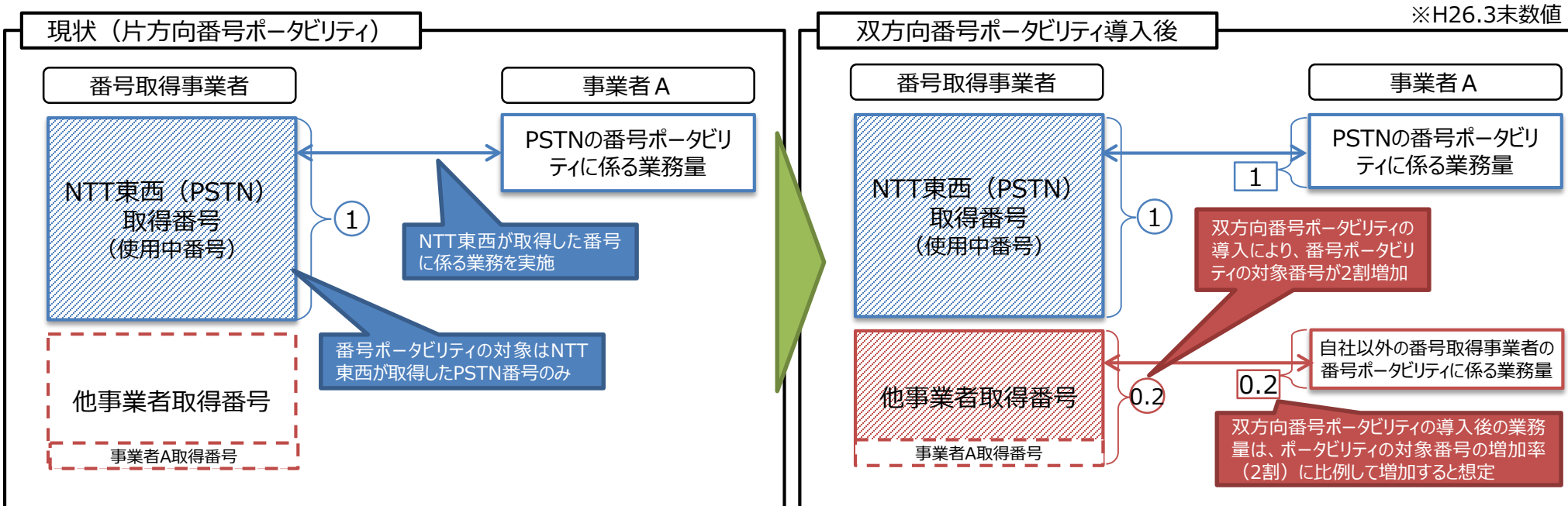
※ NTT東西の加入電話等の施設数に対して番ポが申し込まれた件数の割合（2割）を適用

4. 費用算出の際に想定する業務量（申込件数）の考え方（2/3）

①ポートインおよびポートインした番号を戻す業務（他事業者取得番号に係る業務）

- 現行の番号ポータビリティにおいて、各事業者はNTT東西の取得したPSTN番号を対象にポートインおよびポートインした番号を戻す業務（以下、「ポートインに係る業務」という）を行っている
- 「双方向番号ポータビリティ」の導入に伴い、他事業者の取得した番号も番号ポータビリティ対象番号となることから、ポートインに係る業務においても対象番号の増加率に相当する業務量が増加すると考えられることから、各社の費用算出に係る業務量は、各事業者における現状の業務量に、「双方向番号ポータビリティ」の導入により増加する番号可能番号数の増加率を乗じたものとする

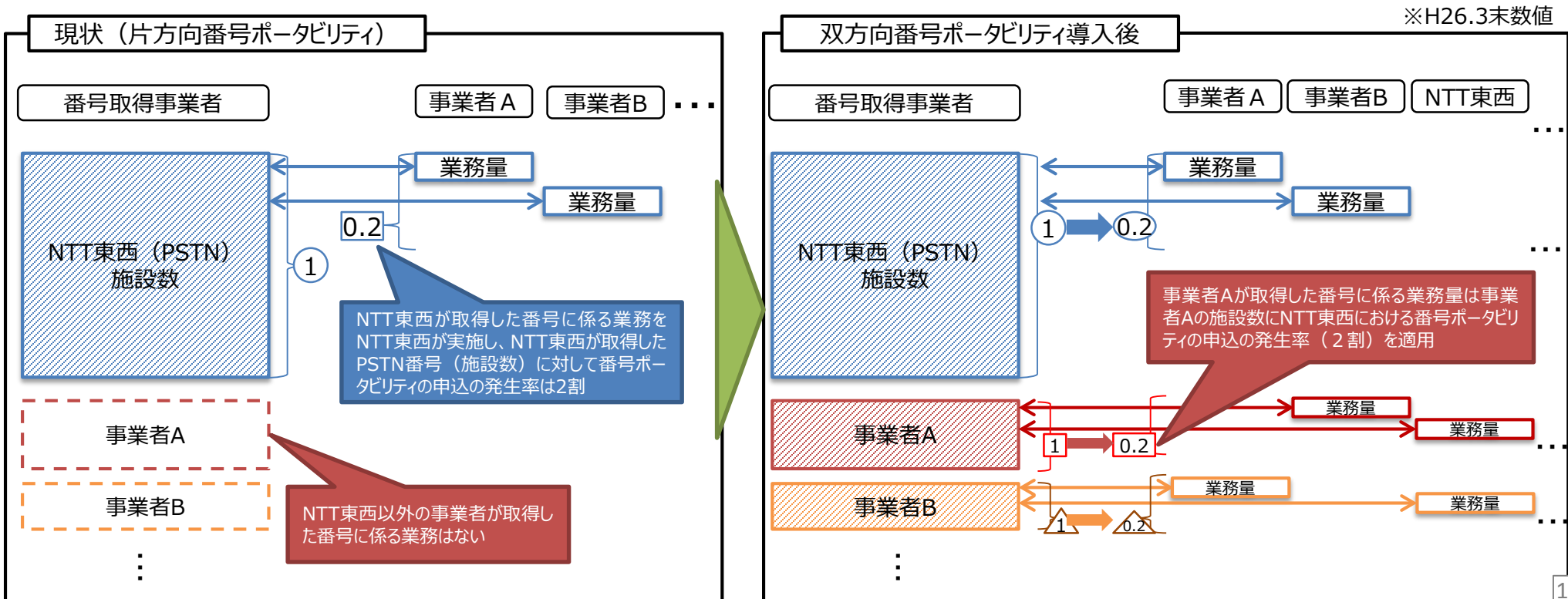
※本来、事業者Aからみた番号可能番号数の増加率は、他事業者取得番号数から事業者Aの取得番号数を除いた番号数を用いて算出したものであるが、1社の取得番号数を控除しても増加率に与える影響は軽微であると想定されることから、今回の費用算出においては、NTT東西が取得したPSTN番号数に対する他事業者取得番号数の割合である約2割を適用することとする



4. 費用算出の際に想定する業務量（申込件数）の考え方（3 / 3）

②ポートアウトおよびポートアウトした番号を受ける業務（自社取得番号に係る業務）

- NTT東西以外の事業者は、現状では、NTT東西が取得したPSTN番号のみが番ポ可能であり、自社の取得した番号のポートアウトおよびポートアウトした番号を戻り受ける業務（以下、「ポートアウトに係る業務」という）は実施していない
- 「双方向番号ポータビリティ」の導入に伴い、自社が取得した番号のポートアウトに係る業務量は、自社の施設数に対するポートアウトに係る業務の発生率を乗じたものとする
- 各社が適用するポートアウトに関わる業務の発生率は、NTT東西の加入電話等の施設数に対して番ポが申し込まれた件数の割合（2割）を適用することとする



5. オーダ流通システムの費用算出における前提条件

- 全事業者が共通的に利用するオーダ流通システムの費用算出における前提条件は、以下のとおり
 - ・ 事業者間のオーダ流通（送受信）に係る機能に特化したシステムを新たに構築するものとする
 - ・ 当該システムへのアクセスはインターネット経由とし、そのインターフェースは現行の番号ポータビリティ申込受付システムと同様のWEB/CSVとする
 - ・ 当該システムは、「双方向番号ポータビリティ」の全オーダ（ポートインに係る業務のオーダとポートアウトに係る業務のオーダ）を処理する

 - 当該システムの仕様（処理能力や容量等）の検討にあたり、各事業者様からの申込件数が必要となることから、様式1にて各事業者様の申込件数および、現状の自社取得番号の施設数（現在使用中の番号数）を事務局に提示願いたい
- なお、ご提示いただいた数値を基に事務局にて算出した結果については、4月13日の会合にて各事業者様へ提示させていただく考え

6. 今後のスケジュール

- ▶ 総務省殿より、「平成29年5月上中旬頃の電話網移行円滑化委員会にて双方向番号ポータビリティをテーマとして取り上げること検討していることから、双方向番号ポータビリティに係る費用算出結果を意識合わせの場事務局にて取りまとめた上で、4月末までに総務省へ報告していただきたい」との要請があったことから、4月19日（水）までに様式2にて、各事業者様から事務局宛に費用算出結果をご報告いただきますよう、ご協力をお願いしたい
- ▶ なお、4月末の事務局から総務省殿への報告については、「各事業者様からの算出結果」および「事務局にて算出したオーダ流通システムに係る費用（総額）」をご報告する考え

3月	4月	5月
<p>▲ 3/30 オーダ流通システムに係る申込件数等の報告 (各事業者様⇒事務局)</p>	<p>▲ 4/13 意識合わせの場 オーダ流通システムに係る費用算出結果の提示 (事務局⇒各事業者様)</p> <p>▲ 4/19 費用算出結果のご報告 (各事業者様⇒事務局)</p> <p>▲ 4/24 意識合わせの場 総務省報告案の提示 (事務局⇒各事業者様)</p>	<p>▲ 4月末 総務省殿へ費用算出結果を提示 (事務局⇒総務省殿)</p> <p>← ----- → 5月上旬～中旬頃 電話網移行円滑化委員会にて議論予定</p>

7. 依頼事項

(1) オーダ流通システムの仕様の検討のために必要な項目についての報告依頼

- ▶ オーダ流通システムの仕様（処理能力や容量等）の検討および費用算出のために必要な項目について、ご報告をお願い致します

【期限】 平成29年3月30日（木） 13：00

【報告先】 意識合わせの場事務局（XXXXXXXXXX）

貴社名		
ご担当者名	(所属)	(氏名)
ご連絡先	(TEL)	(mail)

各事業者の現状の申込件数	件/年
各事業者の現状の自社取得番号の施設数※	番号

※現在使用中の番号数

7. 依頼事項

(2) 費用算出結果の報告依頼

- 事務局から総務省殿へ各事業者様の費用算出結果を報告するため、「双方向番号ポータビリティ」に係る費用※について、ご報告をお願い致します
※事務局より4/13提示予定のオーダ流通システムに係る費用は含まずにご報告をお願い致します
- ご報告にあたり、内訳の開示ができない箇所がございましたら、事務局報告の際に付記していただきますよう、お願い致します

【期限】 平成29年4月19日（水） 13：00

【報告先】 意識合わせの場事務局（XXXXXXXXXX）

貴社名		
ご担当者名	(所属)	(氏名)
ご連絡先	(TEL)	(mail)

項目		金額
イニシャル		百万円
	[内訳] 番号データベース	百万円
	[内訳] その他（オーダ流通システム以外に各事業者様にて必要となる社内システム関連費用）	百万円
ランニング		百万円/年
	[内訳] 体制（人員）	百万円/年
	[内訳] 番号データベース	百万円/年
	[内訳] その他（オーダ流通システム以外に各事業者様にて必要となる社内システム関連費用）	百万円/年

参考資料2(費用算出条件)

～平成29年4月13日 第15回「テーマ別検討会」資料15-2～

「双方向番号ポータビリティ」における オーダ流通システムの費用算出について

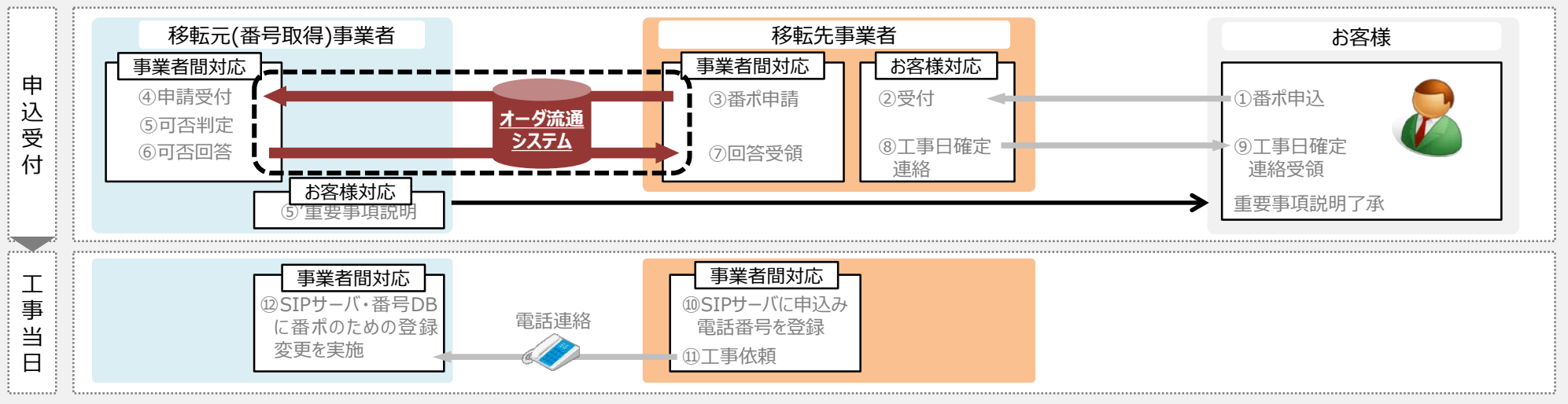
➤ 事務局にてオーダ流通システムの費用を算出したため、結果についてご報告させていただきます

1. 費用算出におけるオーダ流通システムの定義
2. オーダ流通システムの費用算出の考え方
3. オーダ流通システムの費用算出結果
4. 今後のスケジュール

1. 費用算出におけるオーダ流通システムの定義

第14回テーマ別検討会（平成29年3月23日）で確認した、「双方向番号ポータビリティ」の費用算出における、オーダ流通システムの定義は以下のとおり

【参考】費用算出の前提とした業務フロー（第14回テーマ別検討会 資料14-4抜粋）



【オーダ流通システムが担う範囲】

- ③番ポ申請と④申請受付の情報流通
(移転先事業者の番ポ申請内容を移転元事業者（または番号取得事業者）へ流通する)
- ⑥可否回答と⑦回答受領の情報流通
(移転元事業者（または番号取得事業者）の可否回答内容を移転先事業者へ流通する)

【オーダ流通システムが具備すべき機能】

- 事業者間のオーダ流通（送受信）に係る機能
- 当該システムへのアクセスはインターネット経由とし、そのインターフェースはWEB/CSVとする
- 「双方向番号ポータビリティ」の全オーダ（ポートインに係る業務のオーダとポートアウトに係る業務のオーダ）を処理する

2. オータ流通システムの費用算出の考え方

- 今回の費用算出においては、現行の「番号ポータビリティ申込受付システム（以下、番ポシステム）」をオーダ流通システムとして扱うこととする
 現行の「番ポシステム」には、前頁で定義したオーダ流通システムが具備すべき機能（以下、オーダ流通機能）に相当する機能が実装されていることから、上記の扱いとすることは問題無いと考えられる
- 一方で、現行の「番ポシステム」には、オーダ流通機能以外の機能（可否判定等）も実装されていることから、オーダ流通システムの費用算出に際して考慮が必要と考えられる
- ついては、今回算出すべきオーダ流通システムの費用は、現行の「番ポシステム」の費用※に対して、システム構築時の工数に占めるオーダ流通機能の割合（6割）を乗じる簡便法で算出することとする

※ 平成29年度に適用するN T T東日本の接続料金（認可申請中）「接続約款 料金表 第2表 工事費及び手数料 第2 手数料 ルーティング番号登録工事等受付手数料」の算定根拠における設備管理運営費

費用算出するオーダ流通システムが具備すべき機能	現行の「番ポシステム」の実装状況
事業者間のオーダ流通（送受信）に係る機能	N T T東西とN T T東西以外の事業者との間で番ポ申請・可否回答の情報を流通する機能と、N T T東西以外の事業者間で番ポ申請・可否回答の情報を流通する機能を具備している
当該システムへのアクセスはインターネット経由とし、そのインターフェースはWEB/CSVとする	左記の機能を具備している
「双方向番号ポータビリティ」の全オーダ（ポートインに係る業務のオーダとポートアウトに係る業務のオーダ）を処理する	各事業者様よりご報告いただいた数値を基に算出した「双方向番号ポータビリティ」の費用算出に用いる業務量 約730万件/年（次頁参照）について、現行の「番ポシステム」の性能で問題無く処理できることを確認済み

費用算出するオーダ流通システムで不要な機能	現行の「番ポシステム」の実装状況
可否判定等の機能	左記の機能を具備している

(参考) 各事業者様の報告値のとりまとめ

- オーダー流通システムの仕様等を検討するために各事業者様からご報告いただいた、現状の申込件数等の全事業者の合計値※は表1のとおり
※一部の事業者より個社別の内訳は事務局・総務省限りとして欲しい旨の要請があったことから、合計値のみの取りまとめとさせていただいている
- 各事業者様の報告値を踏まえ、①ポートインおよびポートインした番号を戻す業務量、②ポートアウトおよびポートアウトした番号を受ける業務量は表2のとおり

表1 各事業者からいただいた報告値の合計

① 各事業者の現状の申込件数の合計	約440万件/年
② 各事業者の現状の自社取得番号の番号数の合計	約980万番号

表2 費用算出に用いる業務量

[1] ポートインおよびポートインした番号を戻す業務量 (①×1.2)	約530万件/年
[2] ポートアウトおよびポートアウトした番号を受ける業務量 (②×0.2)	約200万件/年
[3] 合計	約730万件/年

3. オータ流通システムの費用算出結果

- ▶ オータ流通システムの費用は、2.オータ流通システムの費用算出 の考え方を踏まえて算出した、結果、年額80百万円となる

項目	金額（年額）
平成29年度に適用するNTT東日本の接続料金（認可申請中）「接続約款 料金表 第2表 工事費及び手数料 第2 手数料 ルーティング番号登録工事等受付手数料」の算定根拠における設備管理運営費（現行の番ポシステム費用）…①	132 百万円
ア. イ以外	75 百万円
イ. ルーティング番号等削除工事費(ルーティング番号のみ削除する場合には限りません。)又はルーティング番号変更工事費に係るもの	57 百万円

オータ流通システムの費用

① × 0.6

80 百万円

4. 今後のスケジュール

- 今回、事務局にて算出したオーダ流通システムの費用について、各事業者様の参考として、申込件数で按分した場合の各事業者様の金額を、4月14日（金）に事務局から各事業者様へ個別にお送りさせていただく予定
- 各事業者様においては、現在ご対応いただいている「双方向番号ポータビリティ」の費用算出について、4月19日（水）までに事務局宛にご報告いただきますよう、引き続きご協力をお願いしたい
- 各事業者様からの報告内容を事務局にて取りまとめて、4月24日（月）の意識合わせの場で総務省報告案として提示させていただき、各事業者様にご確認いただいた上で、4月末に意識合わせの場として事務局から総務省殿へ報告させていただく予定（なお、当該報告内容については、「各事業者様の算出結果」および「事務局にて算出したオーダ流通システムに係る費用（総額）」とする予定）

3月	4月	5月
<ul style="list-style-type: none"> ▲ 3/30（木） オーダ流通システムに係る申込件数等の報告（各事業者様⇒事務局） 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 4/13（木）テーマ別検討会（本日） オーダ流通システムに係る費用算出結果の提示（事務局⇒各事業者様） ▲ 4/14（金）個別メール送付 各事業者様毎のオーダ流通システムに係る費用の個別提示（事務局⇒各事業者様個別） ▲ 4/19（水）個別メール送付 費用算出結果のご報告（各事業者様⇒事務局） ▲ 4/24（月）意識合わせの場 総務省報告案の提示（事務局⇒各事業者様） 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 4月末 総務省殿へ費用算出結果を提示（事務局⇒総務省殿） <p style="text-align: center;">← ----- →</p> <p style="text-align: center;">5月上旬～中旬頃 電話網移行円滑化委員会にて議論予定</p>

参考資料3(運用方法)

～平成29年4月13日 第3回「双方向番号ポータビリティの運用方法に関わる会合」資料 番3-1～

「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けた 運用等の課題検討について

1. 運用方法に係る議論について
2. 業務実施者
 - 議論の対象となる業務
 - お客様からの申込受付
 - 重要事項説明
3. 業務の順序性
4. 今後のスケジュール

1. 運用方法に係る議論について

- 前回の会合（平成29年4月7日）にて、各事業者様からご提示いただいた検討事項を取りまとめさせていただき、検討事項に対する議論の進め方として、まずは業務フローに影響する検討事項について議論を行うこととし、具体的には「①業務の実施者」、「②業務の順序性」「③業務間の連携」の順で検討を進めることについて、各事業者様の合意をいただいた（検討事項の詳細は別紙参照）
- 今回の会合では上記進め方のおり、「①業務の実施者」、「②業務の順序性」について議論を行うこととしたい
- なお、今後の「双方向番号ポータビリティ」の運用方法の検討にあたっては、「番号ポータビリティ」はお客様の利用サービスが変更となる手続きであり、また、参画する全事業者が関連するものであることから、『利用者利便・利用者保護』と『コストミニマムでの実現』の2つの観点を検討の軸として議論を進めることとしたい

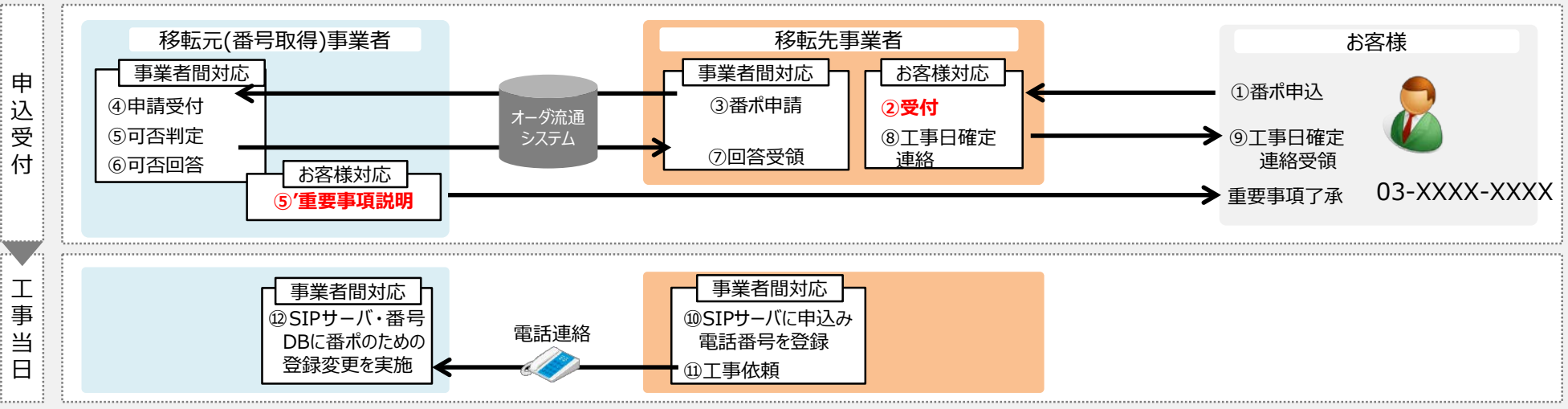
【参考】検討事項の取りまとめ・分類（前回会合）

グループ	件数	主な検討事項
A 業務フローに影響するもの	13件	<p>① 業務実施者に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様申込みをどの事業者が受けるか ・重要事項説明をどの事業者が行うか <p>② 業務の順序性に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ重要事項説明を行うか ・どのような工事順序とするか 等 <p>③ 業務間の連携に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダ流通のために全事業者がシステム化することを必須とするか ・工事順序を保つために事業者間でどのような連携フローを定めるか 等
B 業務フローに影響しないもの	25件	<p>④ 主に各業務における取り決め事項に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の本人性確認のレベルを全事業者で統一するか ・番ポ申請時にどのような情報を必要とするか ・工事可能時間帯を全事業者で統一するか ・どのような可否判定基準とするか 等

2. 業務実施者 議論の対象となる業務

- 各事業者様より提示された「①業務実施者に係るもの」の検討事項は、「お客様からの申込受付」と「重要事項説明」の2つの業務であったことから、まずはこの2つの業務について、業務実施者の検討を行うこととしたい
- 上記2つの業務以外については、業務実施者が一意に定められると考えられるが、他に業務実施者の検討が必要な業務があれば、ご意見をいただきたい
(業務実施者が一意に定められる例)
 - ⑤可否判定は、お客様と契約している移転元事業者のみが実施可能な業務であり、そのために事業者間で③番ポ申請が必要となる場合には、移転元事業者に対して移転先事業者が申請を行うこととなる

[参考] 費用算出の前提とした業務フロー (第14回テーマ別検討会 資料14-4抜粋)



2. 業務実施者 お客様からの申込受付

- お客様からの申込受付業務の実施者は「移転先事業者」「移転元事業者」「移転先事業者・移転元事業者の両方」の3案が考えられる
- このうち、「移転元事業者」のみが申込受付の実施者となることは現実的ではないことから、今後の検討案としては、「移転先事業者」「移転先事業者・移転元事業者の両方」の2案で検討を進めることとしてはいかがか

案	評価
移転先事業者が受付	○ LNPで実施
移転元事業者が受付	× お客様から移転先事業者への電話サービスの申込は必須であり、移転元事業者への申込だけでは完結しないため、現実的な案ではない
移転先事業者・移転元事業者の両方で受付	○ MNPで実施

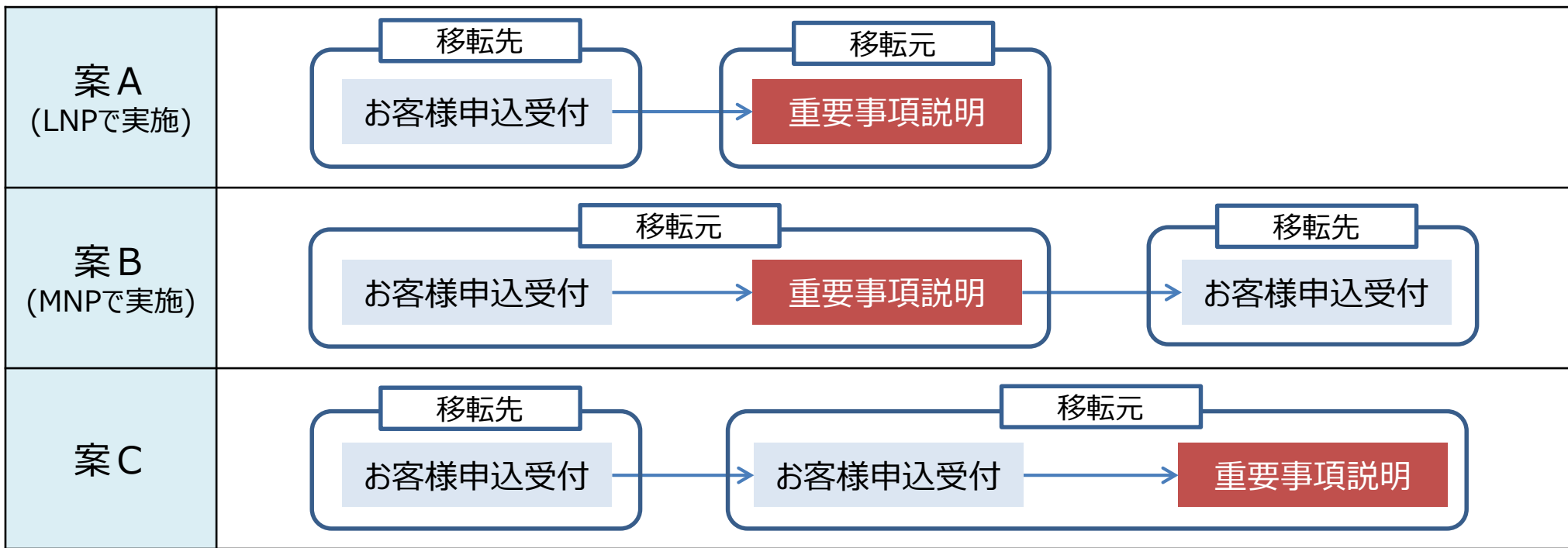
2. 業務実施者 重要事項説明

- 重要事項説明の実施者は「移転先事業者」「移転元事業者」の2案が考えられる
- 「双方向番号ポータビリティ」において、「移転先事業者」が移転元事業者サービスの廃止に係る重要事項説明を行うためには、約20社のサービスの説明に対応することが必要となり、現実的ではないことから、今後の検討案としては、「移転元事業者」が行うことで検討を進めることとしてはいかがか

案	評価
移転先事業者が説明	× 約20社のサービスの重要事項説明を行うことが必要となり、説明不足によるトラブルの要因となる
移転元事業者が説明	○ 自社のサービスの重要事項説明を行うため、説明不足によるトラブルの回避が可能と想定

3. 業務の順序性

- P.4~P.5にて「お客様からの申込受付」と「重要事項説明」の業務実施者の検討案を示したが、検討案によって、順序性に影響があると考えられることから、本日は特に「お客様からの申込受付」と「重要事項説明」の2業務について順序性を検討を行いたい
- 順序性の検討案は以下の3案が考えられる
 - 案A: 移転先が申込受付し、移転元が重要事項説明を実施する
 - 案B: 移転元が申込受付、重要事項説明を実施後、移転先が申込を受付を実施する
 - 案C: 移転先が申込を受付後、移転元が申込受付、重要事項説明を実施する



3. 業務の順序性

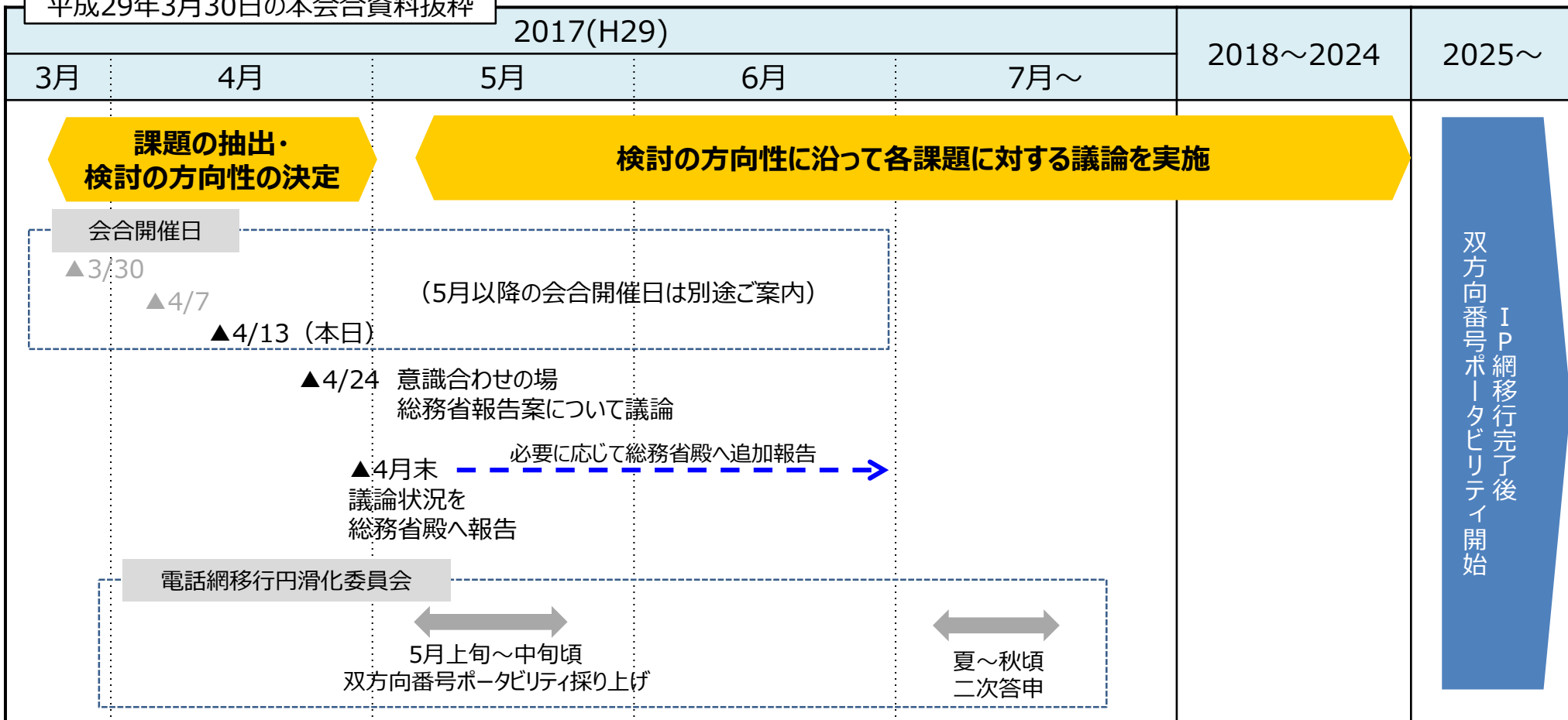
- 「お客様からの申込受付」と「重要事項説明」順序性の3案で想定される申込関連における業務フローは下表のとおり
- 案A・Bは現状のLNP・MNPで実施されている順序性であり、お客様や事業者にメリットがあるが、案Cについては、案A・Bと比較して優位となる特徴がないと考えられることから、まずは案A・Bの2案を業務フローの検討案としてはいかがか
- なお、上記の2業務以外の申込関連の業務については業務の順序性が一意に定められると考えられるが、順序性の議論が必要であれば、ご意見をいただきたい

検討案	案A	案B	案C
順序性	<ul style="list-style-type: none"> • 移転先が申込受付 • 移転元が重要事項説明 (LNPで実施) 	<ul style="list-style-type: none"> • 移転元が申込受付後、重要事項説明 • 移転先が申込受付 (MNPで実施) 	<ul style="list-style-type: none"> • 移転先が申込受付 • 移転元が申込受付後、重要事項説明
業務フローのイメージ図			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> × 移転元での重要事項説明が移転先申込みの後に実行されるため、手戻りが発生しやすい ○ お客様は1回の申込み手続きでよい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移転元での重要事項説明が移転先申込みの前に行われるため、手戻りが発生しにくい × お客様は2回の申込み手続きが必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> × 移転元での重要事項説明が移転先申込みの後に実行されるため、手戻りが発生しやすい × お客様は2回の申込み手続きが必要となる

4. 今後のスケジュール

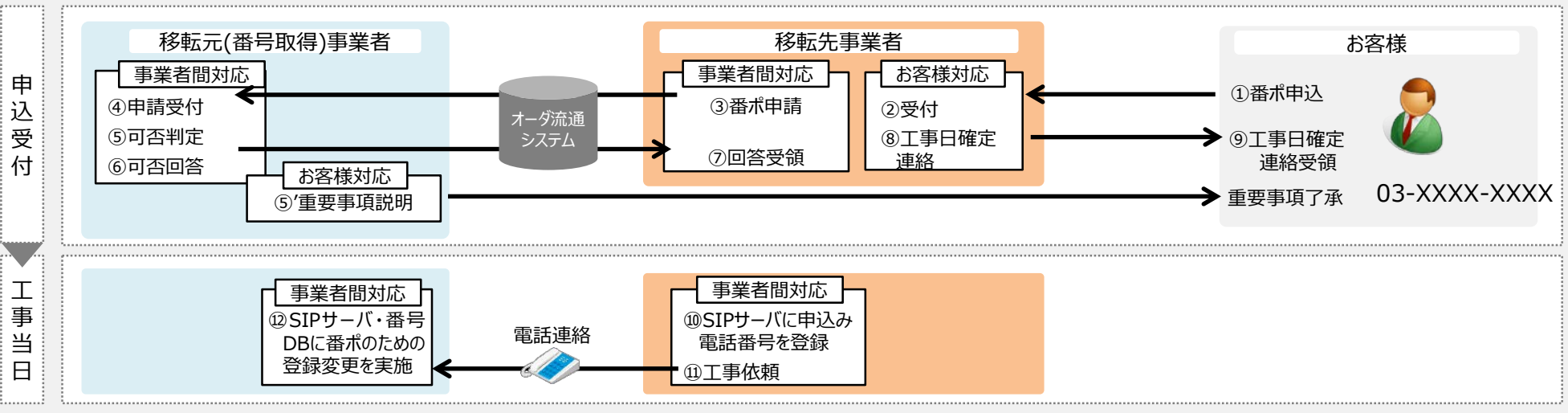
- 本日までの検討状況を事務局にて取りまとめて、4月24日（月）の意識合わせの場で総務省報告案として提示させていただき、各事業者様にご確認いただいた上で、4月末に意識合わせの場として事務局から総務省殿へ報告させていただく予定
- 5月以降の会合スケジュールについては、別途、事務局よりご案内させていただきます

平成29年3月30日の本会合資料抜粋



運用方法における検討事項 (1/4)

[参考] 費用算出の前提とした業務フロー (第14回テーマ別検討会 資料14-4抜粋)



業務項目	「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けて検討すべき事項		グループA 業務フローに影響するもの	グループB 業務フローに影響しないもの
	検討番号	内容		
①番ポ申込	-	(具体的な検討事項の提示なし)	-	-
②受付	1	•お客様からの申込みをどの事業者が受付けるか	● ①業務実施者	
	2	•お客様の本人性確認のレベルを全事業者で統一するか		● ④各業務における取り決め事項
③番ポ申請	3	•申請回数は現行同様1回とするか	● ②業務の順序性	
	4	•どのようなオーダ種別を設定するか	● ②業務の順序性	
	5	•移転と同時に番ポする場合、どのようなオーダの扱いとなるか	● ②業務の順序性	
	6	•番号取得事業者が移転先事業者となる場合、番号取得事業者自身への番ポ申請は省略可能とするか	● ②業務の順序性	

運用方法における検討事項 (2/4)

業務項目	「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けて検討すべき事項		グループA 業務フローに影響するもの	グループB 業務フローに影響しないもの
	検討番号	内容		
③番ポ申請	7	•NTT東西が双方向へ切り替える際、既に申請済みの片方向番号ポータビリティのオーダをどのような仕組みで引き継ぐか（切替期間中の仕掛かり中オーダの扱いをどのようにするか）		● ④期間限定の業務の実施方法
	8	•番ポ申請時にどのような情報を必要とするか		● ④各業務における取り決め事項
	9	•工事可能時間帯を全事業者統一するか（工事対応時間帯の差異の解消が必要か、(⑩関連)）		● ④各業務における取り決め事項
	10	•工事時間の時刻指定を標準的に可能とするか これを可能とした場合、どのような対応ルールとするか		● ④各業務における取り決め事項
	11	•オーダ流通のために全事業者がシステム化することを必須とするか（FAX、メール、電話等、他の申請方法を許容するか）	● ③業務間の連携	
	12	•各社共通システムとするか、各社毎システムとするか －各社共通システムとする場合、誰がシステムを提供するか －各社毎システムとする場合、各社のシステム間の連携を自動化するか、手動で行うか	● ③業務間の連携	
	13	•どこまでの業務をシステムで自動化するか	● ③業務間の連携	
	14	•システムの品質面、精度面、セキュリティ面等の検討（オーダ流通システムは上記に加えてどのような責任範囲とするか、④申請受付、⑥可否回答、⑦回答受領も含む）		● ④システムの品質等
④申請受付	15	•受付窓口の受付可能日時を全事業者で統一するか		● ④各業務における取り決め事項
	16	•受付窓口の受付可能日時を全事業者で統一する場合、どのように設定するか		● ④各業務における取り決め事項
	17	•申請の受付可能時間を全事業者で統一するか（お客様利便性を考慮して申請～受付の時間を短縮するか）		● ④各業務における取り決め事項
	18	•システムや設備メンテナンス等による規制のルール（規制時間、周知方法）を全事業者で統一するか		● ④各業務における取り決め事項

運用方法における検討事項 (3/4)

業務項目	「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けて検討すべき事項		グループA 業務フローに影響するもの	グループB 業務フローに影響しないもの
	検討番号	内容		
⑤可否判定	19	<ul style="list-style-type: none"> • どのような情報を用いて判定するか <ul style="list-style-type: none"> – 個人名、店舗名、会社名など様々な名義が存在するなど各社毎の管理情報が異なる – PSTNではNTT東西は契約者情報と利用者情報を管理しているが、NTT東西以外は利用者情報のみ管理している – 事業者間移転における本申込（番号取得事業者）の可否判定の方法 		● ④各業務における取り決め事項
	20	<ul style="list-style-type: none"> • 可否判定の基準を全事業者で統一するか 		● ④各業務における取り決め事項
	21	<ul style="list-style-type: none"> • どのような判定基準とするか <ul style="list-style-type: none"> – 加入権の有無による判定方法の差異を継続するか – ロケーションポータビリティの扱い 		● ④各業務における取り決め事項
	22	<ul style="list-style-type: none"> • 各社のサービス仕様、設備都合等により番号ポータビリティ不可番号が生じることを許容するか <ul style="list-style-type: none"> – 同一番号移転可否に係る運用が必要か 		● ④各業務における取り決め事項
	23	<ul style="list-style-type: none"> • 申込みから工事完了までの日数を何日とするか 		● ④各業務における取り決め事項
	24	<ul style="list-style-type: none"> • 標準工事納期を全事業者で統一するか 		● ④各業務における取り決め事項
⑤'重要事項説明	25	<ul style="list-style-type: none"> • 重要事項説明をどの事業者が行うか 	● ①業務実施者	
	26	<ul style="list-style-type: none"> • いつ重要事項説明を行うか 	● ②業務の順序性	
⑥可否回答	27	<ul style="list-style-type: none"> • 回答納期を全事業者で統一するか 		● ④各業務における取り決め事項
	28	<ul style="list-style-type: none"> • 回答納期を統一する場合、何日に設定するか 		● ④各業務における取り決め事項
⑦回答受領	-	(具体的な検討事項の提示なし)	-	-

運用方法における検討事項（4/4）

業務項目	「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けて検討すべき事項		グループA 業務フローに影響するもの	グループB 業務フローに影響しないもの
	検討番号	内容		
⑧工事日確定連絡	-	(具体的な検討事項の提示なし)	-	-
⑨工事日確定連絡受領	-	(具体的な検討事項の提示なし)	-	-
⑩SIPサーバに登録	29	• どのような工事順序とするか	● ②業務の順序性	
	30	• 工事順序を保つためにどのような連携フローを定めるか - MNPのようなシステム化による連携の検討等 - 工事中止をした場合のキャンセル申請の可否等	● ③業務間の連携	
⑪工事依頼	31	• 工事依頼の連絡方法を全事業者統一をするか		● ④各業務における取り決め事項
	32	• どのような方法で工事依頼の連絡を行うか	● ③業務間の連携	
	33	• 工事開始依頼の可能時間帯を全事業者で統一するか		● ④各業務における取り決め事項
⑫SIPサーバ・番号DB登録変更	34	• ユーザ宅内の通信環境の構築と切替工事の同期をとる対応ルールを全事業者統一で定めるか		● ④各業務における取り決め事項
	35	• 工事1件あたりの標準処理時間を設定するか		● ④各業務における取り決め事項
	36	• イレギュラー対応（工事中止、延期、切り戻し、廃止後の復活）の可否について、全事業者でルール化するか		● ④各業務における取り決め事項
	37	• イレギュラー対応を可能としてルール化する場合、どのような対応ルール（対応可能な期間、フロー等）とするか		● ④各業務における取り決め事項
	38	• 工事完了後の対応ルールの検討 - 工事竣工の投入ルール - 番号ポータビリティ後に解約となった場合の運用ルール		● ④各業務における取り決め事項

参考資料4(番号データベース、ルーティング機能)

～平成29年4月24日 第44回「事業者間意識合わせの場」 資料44-1～

「双方向番号ポータビリティ」に係る 事業者意見の取りまとめについて

「双方向番号ポータビリティ」に係る以下の事項について、計18社（NTT東西含む）より報告をいただきましたので、その内容について事務局にて取りまとめました。

1. 「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用
2. 番号データベース
『共通DB方式』の利用希望
3. ルーティング機能
『転送方式』の議論の必要性
4. その他

＜意見提示事業者（計18社）＞（敬称略）

ソフトバンク株式会社
KDDI株式会社
株式会社ジュピターテレコム
NTTコミュニケーションズ株式会社
東北インテリジェント通信株式会社
中部テレコミュニケーション株式会社
株式会社ケイ・オプティコム
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ
株式会社STNet

九州通信ネットワーク株式会社
株式会社アイ・ピー・エス
アルテリア・ネットワークス株式会社
Coltテクノロジーサービス株式会社
株式会社三通
ZIP Telecom株式会社
楽天コミュニケーションズ株式会社
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

1. 「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用

- 「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用について18社よりご提示いただいた結果、全事業者合計でイニシャル費用が約9.3億円、ランニング費用が年額約4.2億円となった。
- なお、総務省へは各事業者毎の報告内容を付記して報告させて頂くこととしたい。

■ 「双方向番号ポータビリティ」の導入にあたり追加的に発生する費用（事業者合計（18社））

イニシャル費用	ランニング費用（年額）		
		右記以外	オーダ流通システム
9,273百万円※	4,212百万円	4,132百万円※	80百万円

※一部の事業者から「〇百万円～〇百万円」とご報告をいただいております、事業者合計の際には報告いただいた最大額を適用した

2. 番号データベース 『共通DB方式』の利用希望

- オプションとして位置付けられている番号データベースの共用（共通DB方式）について、複数の事業者より共用の希望や検討要望があった。
- 今後、番号データベースの共用の具体的な検討を行うために、まずは利用を希望する事業者や検討を要望する事業者にて、番号データベースを共用する際の要件等について取りまとめを行った上で、事業者間で検討することとしてはどうか。

■現時点における番号データベースの共用希望の有無

各社意見	事業者名					
利用希望なし	12社	ソフトバンク	KDDI	NTTCom	CTC	IPS
		アルテリア	Colt	三通	ZIP	楽天
		NTT東	NTT西			
利用希望あり (「選択の可能性有り」含む)	2社	TOHKnet	エネコム			
現時点では不明	4社	JCOM	K-OPT	STNet	Q T N e t	

3. ルーティング機能 『転送方式』の議論の必要性

- 適用するルーティング機能のオプションとして位置付けられている「転送方式」について、1社より「装置障害等により番号データベースが参照できない場合の対応として、転送方式による接続の考慮について整理が必要との意見が示されたが、装置障害等が発生していない平時に適用するルーティング機能として「転送方式」の議論が必要という意見は提示されなかった。
- したがって、ルーティング機能は基本方式である「発側DB参照方式」とする。
- なお、装置障害等により番号データベースが参照できない場合の対応については、現状のPSTNの実態を踏まえ、そのまま呼損とするのか、今後のIP-IP接続の議論の中で必要に応じて検討することとしたい。

■『転送方式』の議論に係る意見

意見提示事業者	意見内容
Q T N e t	装置障害等で、発信事業者にて番号ポータビリティDBが参照できない場合の扱いについて、「そのまま呼損とするのか」「番号取得事業者に接続(転送方式)するのか」整理が必要。

4. その他

- 現在行われている「双方向番号ポータビリティ」の実現に係る運用方法の検討において、1社より、申込関連業務の検討にあたり、番号ポータビリティの申込みにあわせて行われる固定通信サービスの解約確認業務についても考慮が必要とのご意見をいただいた。

いただいた意見については、「双方向番号ポータビリティ」の実現に係る運用方法の検討の中で、同様のサービスを提供している他の事業者の意見を踏まえて、必要に応じて検討することとしたい。

■ 運用方法の検討に係る意見

意見提示事業者	意見内容
S T N e t	<ul style="list-style-type: none">・NTT東西殿のメタルIP電話以外の電話事業者の多くは、固定通信サービス（FTTH）とセットで電話サービスの提供を行っています。そのため双方向番号ポータビリティが実現される際には、電話番号の移転と一緒に固定通信サービスの解約が行われることとなります。・そのため、今後申込関連業務の検討にあたっては、案A～Cの何れにおいても、固定通信サービス（FTTH）の解約確認業務を考慮いただくことを要望致します。

第三回「双方向番号ポータビリティ」の導入に向けた運用等の課題検討について（H29.4.13）資料抜粋

案A: 移転先が申込受付し、移転元が重要事項説明を実施する

案B: 移転元が申込受付、重要事項説明を実施後、移転先が申込を受付を実施する

案C: 移転先が申込を受付後、移転元が申込受付、重要事項説明を実施する